

新型コロナウイルス感染防止に伴う「学生生活にかかる行動指針」の更新について（第15報）

学生支援センター長 岩永 靖

本学は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、学生生活にかかる行動指針を示し、学生のみなさんに遵守をお願いしているところです。

熊本県の新型コロナウイルスの感染症対策に係るリスクレベルも1に下がり、国のマスク着用の考え方も3月13日以降個人の判断に委ねることとなりました。

そこで、新型コロナウイルス感染症に対する全ての学生のみなさんの健康と安全を確保する責務と感染拡大防止、加えて、万一学生のみなさんに感染が確認された場合の適切な擁護をしつつ充実した学生生活を前進していくために、以下のとおり、「学生生活にかかる行動指針」を更新します。

あらためて、学生のみなさんには、日ごろから気を緩めることなく、自らと周りの方々の安全と健康を第一に考えるとともに、社会の一員としての責任を持ち、自覚した行動をとってくださるようお願いいたします。

なお、本指針は、国、熊本県、熊本市の感染状況と対策の要請状況、本学の今後の状況を総合的に勘案して変更しますので、含みおきください。

1. 基本的な感染防止対策を徹底してください。

換気、手洗い等の手指衛生、人と人との距離の確保など十分な感染防止対策を講じてください。

休み時間・昼休みの教室等の利用についても、3密を避け、十分な感染防止対策を講じてください。

授業・学修以外の教室等の使用については、開館時間を通常通りとします。

ただし、安全管理の観点から、事前に学生支援課に、①使用目的、②内容、③参加者、④使用時間、⑤感染防止対策について、届け出ることとします。

2. 外出時の感染防止対策を徹底してください。

外出時には、自らの感染防止対策を徹底するとともに、3密に該当する場所への外出や同一場所での長時間の滞在などには、注意を払ってください。なお混雑した電車、バスに乗車する場合や受診時及び医療機関や高齢者施設などを訪問する場合は、マスクを着用してください。旅行は感染対策を徹底し、わずかでも体調に異変があれば控えてください。

3. 課外活動における感染防止対策を徹底してください。

教室等の開館時間の変更に伴い、課外活動の時間帯を通常通りとします。

ただし、別途示す「[開館時間内の課外活動の開始・再開について（第10報）](#)」を精読し、遵守してください。

4. 学外でのボランティア活動における感染防止対策を徹底してください。

別途示す「[ボランティア活動の開始・再開に関する基本方針について（第11報）](#)」を精読し、遵守してください。

5. アルバイトでの感染防止対策を徹底してください。

勤務先の感染防止対策に任せるだけでなく、自らの感染防止対策を徹底するようにしてください。

特に休憩室や更衣室での対応には十分に配慮するとともに、移動及び帰宅時の感染防止対策も怠らないようにしてください。

6. イベント等の参加における感染防止対策を徹底してください。

イベント等の参加においては、自らの感染防止対策を徹底するとともに、感染防止対策を十分に講じ

ていないイベント等への参加や、そのような場所での飲食・会食等は控えてください。

7. 会食における感染防止対策を徹底してください。

会食時には、自らの感染防止対策を徹底するとともに、なるべく少人数で済ませ、食べ物の共有や回し飲みをしないでください。また、自治体の認証店舗、ガイドラインを遵守した店舗、十分に感染防止対策を講じている店舗を利用し、アクリル板やパーティションのない場合の座席の配置は、正面や近接距離での真横を避けてください。

体調が悪い場合は参加しないでください。

8. 公共施設・公共交通機関利用時の感染防止対策を講じてください。

公共の施設、公共交通機関を利用する場合は、利用前からの感染防止対策に留まらず、利用中及び利用後の感染防止対策も怠らないようにしてください。

9. 規則正しい生活をしてください。

対面授業とオンデマンド・オンライン授業とのバランス、アルバイト等との兼ね合いを調整し、不規則な生活とならないよう十分な睡眠と栄養をとり、体調管理に努めてください。

10. 不正確な情報を鵜呑みにしないでください。

不正確な情報に惑わされないようにし、落ち着いた行動をとるようにしてください。

また、不正確な情報・誤った情報による差別や誹謗中傷、及びそれらの SNS での拡散などが絶対にならないようにしてください。

11. 些細な不安や悩みでも一人で抱え込まないでください。

不安や悩みを抱えている場合は、一人で抱え込まずに、学生支援課、アドバイザー、ゼミ担当教員、部・同好会の顧問などに遠慮なく相談してください。

12. 他の学生の自宅・アパート等が集っての飲食・勉強・遊興・宿泊は、特段の注意を払ってください。

他の学生の自宅・アパート等が集っての飲食、勉強、遊興、宿泊における感染防止対策には、特段の注意を払ってください。

特に、就職試験、資格試験等を控えている学生のみなさんは、一層の注意を払ってください。

13. 自ら及び家族・関係者が濃厚接触者・感染者となった場合は、速やかに連絡してください。

自らが濃厚接触者及び感染者となった場合、家族、友人やアルバイト先等の関係者、及び利用（滞在）した施設等で濃厚接触者及び感染者が発生した場合は、学生支援課または総務課（夜間、土・日曜日及び祝日、休業日にあつては、2023年4月3日付の「[Active Academy](#)」に示すメールアドレス）に速やかに連絡し、指示を仰いでください。

特に、感染拡大防止のためには迅速な対応が必要となることから、遅滞なく適正に連絡してください。

※平日の連絡先

授業に関すること	教務課	096-345-5119
学生生活に関すること	学生支援課	096-341-1168
新型コロナウイルス感染症に関すること	学生支援課	096-341-1168

※夜間、土・日曜日及び祝日、休業日の連絡先

連絡先メールアドレスは、以下の案内を参照してください。

©2023年4月3日付 [Active Academy](#)「新型コロナウイルス感染症に関する連絡窓口」

- ◆ 連絡内容：学籍番号、氏名、連絡先電話番号、連絡内容（具体的かつ簡潔に記述してください）
- ◆ 対 応：大学から指定された電話番号に連絡し、内容を確認します。